関係者各位

学校医療研究法人 蜂窩学園 理事長 鯛寺 照夫 学園長 加藤 秀樹 入園対策部長 首藤 美幸

令和七年度 第一次 研究生募集要項

本学園は、「自らの過ちを反省し、人間本来の基本的な資質を育成する」という教育目標に基づき、「教育基本法」、「学校教育法」が定める初等・中等・高等普通教育を行うほか、次のような性格をもち合わせています。

一、法務省指定準矯正院

法務省・矯正局により、準矯正院の認定を受けています。これは、刑務所や少年院をはじめとする 刑事施設の矯正基準に乗っ取り、規律や規則を重んじ、自己の愚かな欲望から離脱することを念頭 にしています。

二、研究対象生

研究対象生(研究生)は、入園手続き完了日より、所定の期間、本学園の定める寮内で共同生活します。また、準矯正院として、一時的に一部人権を制限することがあります。

三、連携進学校

研究対象生(研究生)は、在籍満了日までに、初等、中等教育を修了した場合、本学園の連携進学校へ進学することが義務付けられます。

四、外部情報遮断

在籍中は、SNSをはじめとする、テレビ、新聞等の情報ネットワークを完全に遮断し、外部との接触を完全に防ぎます。在籍中は、たとえ親族の方であっても、対面・電話・手紙を問わず、一切面接をお断りしています。但し、研究対象生(研究生)の身体に危険がある場合は、この限りではありません。

五、二十四時間監視体制

研究対象生(研究生)は、二十四時間、本学園職員が目視、または監視カメラで監視しています。

これらを十分ご承知の上,下記にしたがって出願の手続きをしてください。 本学園の概要については、本学園のホームページでご確認ください。

なお、本要項につきまして、変更がある場合は本学園ホームページにてお知らせいたします。

- 一、募集人員 男女合わせて百名程度。
- 二、募集資格 2008年~2024年に生まれたものであり、国籍を日本に置くもの。
- 三、募集条件 在籍中の人権停止について、理解しており、それに同意しているもの。

入園出願書類(p2)に、必要な情報を記入し、本学園本館 | 階の事務室で、お渡しください。 郵送、電子メール等、事務室での手渡し以外の方法で手続きすることはできません。予めご了承ください。 令和6年 | | 月30日 | 8:00が最終受付です。それ以降の願書の提出は認めません。 第二次の受付は、令和7年4月 | 日から令和7年5月3 | 日を予定しております。

入園願書				
	氏	名		
	年	龄	歳 年 月 日	生
	住	居		
	学	校		
入園者	証明	月写真	左の証明写真の欄には、2024年 0月 日以降に撮影した、上記入園者の証明写真を貼り付けてください。	氢出願
			本学園は、上記の者が満18歳になるまで、施設内で拘留し、人権を強奪さ とができます。また、本人、保証人からの抗議は一切認めず、期間中は監 で支配することができます。	
受		理	*	印
入園	序 続	き	*	ÉP
手続き	監監	査	*	印
監査長	長 監	査	*	Еþ
手続き	完完	了	*	ÉÞ
手 荷 牧	勿 検	査	*	Еþ
拘 置 戸	斤 入	所	*	ÉР
審判長	長 審	判	*	ÉР
本 第	Ĉ	了	*	ÉP
私は、募集要項を熱読し、蜂窩学園の性格を理解した上で、上記の者を同学園に入園させることに同意しています。これにより、上記の者の人権の停止については一切の抗議を行わないことを誓い、以下に署名致します。				
保証 人	氏	名	É	ip.
	年	龄	歳 年 月 日	生
	住	居		
	職	業		
	関	係		